

令和6年度〔2024年度〕

幼保連携型認定こども園 **木の花幼稚園**

# 園児募集要項



来年度の木の花っ子を募集します。この要項と園案内等をご熟読ください。

学校法人 木の花幼稚園

## 1. 2024年度(令和6年度)募集定員

	1号	2号	3号
<b>0歳児</b> 令和5年4月2日～令和5年7月1日生まれ			<b>3名</b>
<b>1歳児</b> 令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ			<b>10名</b>
<b>2歳児</b> 令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ			<b>7名</b>
<b>満3歳児</b> 令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ	<b>約10名</b>		
<b>3歳児</b> 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ	<b>若干名</b>		
<b>4歳児</b> 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ	<b>若干名</b>		
<b>5歳児</b> 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ	<b>若干名</b>		

\*但し0歳児は月齢9か月から、となります。

## 2. 認定区分について 入園にあたっては以下のような認定が市から必要になります。

認定の区分	利用内容	認定の要件
1号 満3歳～5歳 (教育標準時間)	6時間の教育(8:30～14:30)	
2号 3歳～5歳 (保育短時間認定)	6時間の教育+2時間の保育 (8:30～16:30)	保護者が就労している家庭 月48時間以上120時間未満
2号 3歳～5歳 (保育標準時間認定)	6時間の教育+5時間の保育 (7:30～18:30)	月120時間以上の就労
3号 3歳未満 (保育短時間認定)	8時間の保育(8:30～16:30)	保護者が就労している家庭 月48時間以上120時間未満
3号 3歳未満 (保育標準時間認定)	11時間の保育(7:30～18:30)	月120時間以上の就労

就労の他、求職、産前産後、介護、就学、DVなど。

### 3. 1日の流れ(保育形態)

本園	7:30	8:30	10:00	12:30	14:00	14:30	15:00	16:30	18:30
2歳～5歳児クラス	未満児・以上児混合保育	自由遊び～学年・クラス活動		昼食～午後自由遊び～お集まり・降園			おのこり(自由遊び)	未満児・以上児混合保育	
1号	早朝預かり(有料)	教育標準時間					預かり保育(有料)	延長預かり保育(有料)	
2号	短時間						保育時間		
3号	標準						保育時間		
ぐみ棟	7:30	8:30	11:30	12:30		15:00	14:30	16:30	18:30
0,1歳児クラス	未満児・以上児混合保育	自由遊び～お集まり 昼食		昼寝		おやつ	自由遊び	未満児・以上児混合保育	
3号	短時間	早朝預かり(有料)	保育時間					延長預かり保育(有料)	
	標準	保育時間						保育時間	

#### ◎定員、休園日、保育時間等

- ・本園の利用定員は125名です。1号45名 2号51名 3号29名です。
- ・スタッフ配置は3歳以上児クラスは国の基準以上に充実させて、各学年2名の担任(チーム保育)、フリー2名の正規スタッフのほか保育補助スタッフの配置等を行い、質の高い教育を心掛けています。
- ・2歳児は満3歳児(1号)と2歳児(3号)との合同で24名。担当スタッフ4名です。
- ・1歳児、0歳児はぐみ棟の別館での保育になります。1歳児と0歳児16名の利用定員に、3名の担任、フリー2名の正規スタッフのほか、保育補助スタッフなど市の配置基準を超えて、一人一人の未満児が安心・安定した環境を用意しております。なお、0歳児は9か月からの入園となります。
- ・満3歳児(1号)は満3歳誕生日からの入園となりますが、満3歳前からの就園が可能な在宅育児支援制度があります。ご希望の方はスタッフまでお申し出ください。
- ・本園の休業日は次の通りです。(4月初めに年間行事予定表でお知らせいたします)  
日曜日(行事・企画などの都合により変更することもあります。)  
国民の祝日に関する法律に規定する休日  
夏期休業日 7月下旬から8月31日まで 冬期休業日 12月下旬から1月上旬まで  
春期休業日 3月下旬から4月上旬まで  
\*但し、長期休業期間でも2,3号認定の子どもは保育があり、また夏休みには一週間夏季保育と特別遠足(3歳児以上)があります。  
園長が必要と認めた日(自然災害等により休園をする場合もあります。)
- ・土曜日は特別企画、行事のプログラムがあります。普段の保育とは違う体験の機会を子どもや保護者の方に提供したいと考えています。(入園式、卒園式、木の花祭り、お父さんたちと遊ぼう会、親子レクリエーション、ビデオトーク、ワイワイ会、ほろ酔いディスカッション、田植えや稲刈り等。)なお、保育ニーズがある園児のみ土曜日保育を実施します。
- ・始業式や終業式などの午前保育あるいは長期休業期間でも職員会議日は教育・保育の充実を図る園内研修があります。2,3号の子の保育はありますが、ご家庭での保育が可能であればより多くの職員の参加が見込めるようなご協力をお願いをしています。
- ・保育時間  
1号認定 午前8時30分～午後2時30分(午前保育の日は11時30分まで)

2号・3号認定 午前7時30分～午後6時30分（短時間認定は8時30分～午後4時30分）

\*なお、保育ニーズのある園児のみ、午後7時まで保育致します。

・教育時数

年間39週以上、一日6時間を教育標準時間とします（8:30～14:30）。

#### 4. 未満児の拠点～ぐみぐみはうす

2019年（平成31年）3月、園庭の一角に未満児の保育施設、ぐみぐみはうすを建設しました。3歳以上児のこれまでの保育の在り様を活かし、同時に未満児の生活、遊びの安全・安心を担保するために、日常的な生活空間スペースを以上児と分ける必要があるためです。施設は3階建て+屋上で、本園側（園庭）と園裏側の道路、双方に出入り口があります。これまでは1、2歳児で活用してきましたが、来年度（2024年度）から1階を0歳児、2階を1歳児のお部屋として主に活用する予定です。

時には立ち歩きができる0歳の子も2階スペースに遊びに行ったり、1歳の子もゆっくりタイプの子は0歳の子と一緒に遊んだり、ベランダや屋上をほふく室代わりにしたり水遊びをしたり、2歳の子もお昼寝で利用したり…。また早朝預かりや延長預かりの時間帯では2歳以上児との合同保育の場にも活用し、保護者会活動やその他のご家庭の事情での一時預かりなどにも対応する場として使っています。



#### 5. 保育料、その他の費用について

2019年10月より幼児教育・保育の無償化が国の制度として始まりました。3～6歳の子の基本保育料及び預かり保育の利用料が月額上限額まで無償（但し保育事由のある場合）となります。

	1号	2号	3号	備考
保育料	0～2歳児…市規定の基本負担額 *金沢市HP参照 満3歳（1号）及び3歳以上児クラス…無償			銀行口座より毎月引き落としとなります。
給食費 （月額）	6,000円（主食代1,500円 副食費4,500円）/週5回 1,2号共通の給食実施日（教育日数）の材料費等の必要経費です。なお、2号は長期休業のかかる月（4,7,8,12,1,3月）は、1食当たり360円×給食利用日数を定額分に加算して徴収いたします。（おやつ代は給食費に含まれます。）		保育料に給食費が含まれます。	銀行口座より毎月引落とし *なお副食費に関しては市民税の税額に応じて、また第三子以降の多子世帯は免除になります。
預かり保育 利用料	早朝預かり 400円/回	保育標準…保育料に含まれます。 保育短時間…早朝預かり 400円/回		当月分の預かり保育料は翌月給食費と共に引き落とし。（但し、年長のみ3月分は年度末に実費で徴収。）
	預かり保育（おのこり） 400円/回	保育料に含まれます。		
	延長預かり 400円/回	保育標準…保育料に含まれます。 保育短時間…延長預かり 400円/回		
上乗せ徴収	年長のみ お茶のお稽古代 1,200円/月			保育料と共に引落とし
	教育環境充実費 3歳以上児クラス 1000円/月			
実費徴収	学校保険 200円/年額（未満児 260円） 教材費/入園時 遠足代等/随時 メール配信登録料 330円/年額			
保護者会費	500円（きょうだい 次子 300円）/月			

### ◎納付金に関して……

- ・保育料は 3 歳以上児クラスに在籍の子は無償です。未満児クラス(1, 2 歳児)に在籍の子は保育料が市民税額に応じて保護者負担になります。(非課税世帯など市民税に応じて無償になる場合も。) 毎月の納付金は年額を 12 か月に均等分割し納入して頂きます。
- ・給食費は 3 歳未満児クラスは保育料に含まれます(午前、午後の間食の費用もこの中に含まれます)。3 歳以上児クラスは、主食と副食の材料費分を 1, 2 号共通の月額(6,000 円)として利用の翌月に月々納付して頂きます。年間の教育標準日数での給食利用回数の年額を 11 か月で均等分割した定額の金額です。2 号認定(あるいは 1 号の新 2 号など)の子が長期休業期間のかかる月(4, 7, 12, 1, 3 月)に、この期間を給食利用する場合は、その回数に応じて 360円[1 食当たり]×利用日数分を定額(6,000 円)に加算して納付頂きます。なお 1 号認定の子は 8 月の給食費はなく、2 号認定の子の 8 月分給食費は食べた回数×360 円の合計額を納付頂きます。また市民税額の世帯によっては、あるいは多子世帯の第三子以降の子には副食費が免除になる場合があります。(その場合は主食費<月額 1,500 円>のみの納付となります。)
- ・預かり保育利用料は回数分を翌月給食費と共にお支払いいただきます。(次章詳細参照)
- ・お茶のお稽古代は年長のみお茶のお稽古のある月(5 月~2 月。8 月除く)にお支払いいただきます(抹茶、お菓子、懐紙、茶筌や茶器などの買い替え、お茶の先生の謝礼等の費用)。
- ・教育環境充実費は、100 年を超える歴史と文化的価値を有する過去の教材、教具、備品などを保育の場で活用するための保全、管理の費用、あるいは武家屋敷由来の庭の自然環境の整備への費用に充てる対価、また創立記念日などのおやつパーティなど各種行事等でより特別感のある企画を創るための対価として、3 歳以上児クラスより月額 1,000 円のご負担をお願いするものです。
- ・教材費(入園及び進級時)、学校保険、行事等の案内や園での様子を伝えるメール配信登録料などの実費分は 5 月に引き落としになり、遠足代などはその都度実費分を徴収させていただきます。また年長児は卒園時に同窓会費を頂いております。(700 円~小学校時代 6 年間分の同窓会の案内ハガキ代、入学式等のレタックス代、おやつ代、保険代等に充当。)
- ・そのほか月々の教材費、施設費、冷暖房費などは一切徴収しておりません。

## 6. 預かり保育(早朝、おのこり、延長保育等)

仕事や家庭の事情などで教育標準時間・保育短時間を超えて延長保育を希望のご家庭のためにお子様を園でお預かりします。(1号及び2号、3号短時間認定)

### ◎平日 預かり保育の内容

#### ① 早朝預かり 7:30~8:30

1回400円。行事の日など利用できない日もあります。

8:00前に登園する方のみで、8:00を超えて登園する場合には該当しません。

未満児と以上児との混合自由遊びの保育形態になります。

#### ② 夕方預かり 14:30~16:30(満3歳児・年少 14:15~16:30)…通称「おのこり」

1回400円。15:00以前にお迎えにくる場合は、「おのこり」に該当せず、「お迎え」になります。異年齢の自由遊びの形態です。0, 1歳児と以上児と空間エリアを分けて行いますが、慣れ具合を見て徐々に空間(主に庭)を共有していきたいと考えています。

\*なお、木曜日(体操教室)や行事の前日、午前保育(始業式等)など「おのこり」がない日もあります。但しこれらの日でも家庭の事情がある場合に限り利用可能です。園までご相談ください。(16:30まで。金額は同じく400円/回 但し午前保育の午後預り 800円/回)

③ 延長預かり 16:30~18:30

1回400円 17:00以前にお迎えにくる場合は該当しません。17:00を超える場合は「延長預かり保育」に該当します。未満児と以上児との混合自由遊びの保育形態になります。

なお、18:30を超えて保育を希望する場合は園までご相談ください。その場合は別途400円掛かります。

◆申し込み方法と支払い

当日、預かり利用バインダーに記入してください。※緊急を要する家庭のご事情による利用は電話でも受付可能です。利用回数分を翌月分の保育料と共に引き落としさせていただきます。

◎長期休業時の預かり保育

夏休みのみ1号認定のお子様も希望すれば有料で可能です。但し預かりのできる期間は限定されます。時間は9:00~15:00

費用は1回1300円。弁当をご持参ください(希望すれば有料で給食も取れます)。なお家庭の事情等ありご希望の場合は小学生のきょうだいもお預かりしています。費用は1500円/日になります。

家庭の事情で8:30以前に登園する場合は「早朝預かり」となり別途400円の費用がかかります。また15:30を超える場合も「延長預かり」となり別途400円の費用が掛かります。(17:00まで)

◆申し込み方法と支払い

申し込みは長期休業前に希望申込書を配布しますので、それに記入して園までご提出ください。

なお、1号認定のご家庭でも「保育の事由」(就労等)ある場合は、市から新2号(新3号)等の認定を受けると預かり保育の利用料が月額11,300円[16,300円]まで無償となります。(上限額を超えた分のみ保護者負担) 認定の申請書を提出する必要があります。詳しくは園のスタッフまでお問い合わせください。(なお新2号・新3号の預かり無償化は日額上限450円が国の制度設計のため利用頻度により保護者負担が生じるケースもあります。園までご相談ください。)

## 7. 入園までの手続きについて

募集要項等の配布	9月1日から(県内協会加盟園共通)	園児募集ポスターの掲示等の解禁。園までお問い合わせください。
事前入園説明会	9月23日第四土曜日(ワイワイ会)	※子育てやお子様の発達等についてのご相談がございましたら事前にご連絡下さい。
申請書等配布<就労証明書、発達状況調査票など>	9月23日頃から配布予定~(金沢市内の施設共通)	園より申請書等の資料の配布を始めます。ご希望の方は受け取りに来園ください。
申請書受付	10月2日 9:30~ 在園児は登園のとき ①1号認定は定員になり次第受付を締めます。 ②2号、3号に関しては10月23日まで受付期間になります。	申請書等の受付。 2,3号の子は市の利用調整が入るので、入園の確定が1月下旬まで遅れます。
認定通知	1月下旬	市から通知が家庭に届きます。
入園資料配布	1月下旬から 1号で新2号を希望する家庭に施設利用申請書も配布。	家庭調査票、保育料の振替依頼書、保護者会・おやじの会の案内・重要事項説明書等の配布



一日入園 (満3歳・年少版) (未満児版)	2月16日(金) 3月2日(土)	上記書類を持参して頂きます。細かい入園にあたっての説明会を行います。
家庭訪問	4月上旬	
入園式	4月6日(土) 予定	

\*満3歳入園希望の方も10月2日に受付を行います。定員になり次第締め切ります。月齢の早い子が優先されるわけではありません(先着順)。満3歳になる前での就園を希望の方は一日入園の際にお申し出ください。(定員5名まで)

\*2歳児(3号)入園希望の方も、お家の都合がつけば、満3歳・年少版の一日入園にも参加できます。

\*一日入園に参加できない場合は個別に対応行います。

\*0,1,2歳の未満児さんの一日入園(入園説明会)は3月に予定しています(1月下旬に配布する入園資料をお配りするときに日程内容等ご案内いたします)。

木の花幼稚園の来年度(2024年度)の入園選考基準について

入園優先予定(1号認定)は下記の通りです。

- ① 在園児の弟妹
- ② 卒園児の弟妹
- ③ 支援を必要とする子ども※発達上支援を必要とし、療育手帳や診断を受けた方、あるいは相談機関または
- ④ 療育機関等に通われている子ども※但し、各学年4名の定員を設けています。(園までお申し出ください。)

## 8. 入園に際してご理解頂きたいこと

### 1. 木の花幼稚園の保育理念

子ども時代を子どもらしくその子らしく生きること。テーマを自ら探し求め課題を解決する力、それがその後の人生を生きる力の土台になります。幼児期の教育は、教育基本法には「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」として規定されています。溢れかえる子育て情報や育児本に振り回されず、他の子との比較でもなく、その子らしさを大事にしながら、幼児期だからできること、幼児期にしかできないことを存分に体験して、その後の人生を生きるための力を育む保育に取り組んでいます。しかし、それには、家庭と幼稚園との連携・協力が欠かせません。一人一人の子どもが持つ自ら成長する力を信じ、共に喜び、共に悩み、成長を見守っていきたく願っています。そのような思いから入園に際して保護者の皆様にご理解頂きたい木の花暮らしの教育の根幹に関わることやねらい、趣旨、取り組み、保育形態などは園案内の冊子、事前入園説明会用資料等にまとめてあります。御熟読頂けますようお願いいたします。

### 2. 登降園について

未満児及び満3歳、年少は園までお迎えをお願いいたします(担任等と園の様子を伝えられるように)。年長、年中は1号の子はお列で降園いたします。なお、歩く体験を大事にしたいので2号の子もおのこりなどにお散歩に出ることもあります。2号のお子さん及び預かり保育(1号)の場合は園までお迎えをお願いいたします。

車を使用される場合は園駐車場(園側と道路向いの駐車場)をご利用頂き、園まで送り迎えをお願いいたします。駐車場の利用にあたっては家庭訪問の際に別途利用の案内と共にお伝えいたします。駐車場内における事故は利用者の方の責任になりますので、運転には十分ご注意ください。また駐車スペースも限られておりますので、送迎の際は長時間駐車にならないようお願いいたします。

### 3. 給食について

- ・基本的に全園児、週5回、給食となります。
- ・基本は自園調理で管理栄養士と調理員の手作り給食、月により子どもたちのグループクッキングあるいは保護者によるクッキングの日となる場合もあります。
- ・2歳児以上の場合、月に1〜2回程度、お楽しみのお弁当の日を設けています。お弁当の日は、園外保育（遠足）、あるいは保育室以外のベランダや園庭等場所を替えたランチなどを楽します。保育の幅を広げ、食の楽しさを増す仕掛けの一つがお弁当です。
- ・未満児クラスは午前（果物等）と午後（手作りおやつ）、2回間食があります。（給食費に含まれています。）満3歳は2歳児と午前におやつを取り、3歳以上児に関しては、午後の1号のお帰り前におやつのお店を開いて食べたい子がおやつを取れる時間を作る予定です。（おやつ代は給食費に含まれています。）
- ・木の花幼稚園では、保護者の方々にも希望する方には自園で給食を作って頂いています〔3歳以上児クラス〕。お家の方々が心を込めて調理した温かい給食は子どもたちにとっては大きな喜びとなっています。また調理員さんたちの作る給食を希望されるお家の方々が配膳のお手伝いをするランチの日も設けています。食事中や食事前の子どもの様子など、特別な行事ではなく、普段の様子を垣間見たり、子どもたちとの関わりや他の家庭の方との楽しいひとときをお過ごしする機会にして頂ければ、と思っています。
- ・アレルギー等で配慮が必要な場合、可能な範囲で対応いたしますので園までご相談下さい。
- ・お子さんや家庭の事情により定期的に弁当を持参したい、というようなケースは相談に応じます。（アレルギー対応等含む） その場合、給食費も減額しますので、ご希望があれば、担任までご相談ください。

### 4. 家庭と園との連携・協力・信頼関係

学期ごとに行事を通して、またビデオトーク・一日先生体験等、あるいは保護者会活動やボランティア等通じて、子どもたちの成長を見守っていかねばと思います。又、家庭訪問、個人懇談などは園としては情報交換の場として、幼稚園での様子や活動の意図を理解して頂く大切な場と考えています。その他、必要に応じて懇談は随時行いますので幼稚園での出来事をお子様から聞いたりして、何かご心配なことや納得のいかないことがありましたら、直接担任までお知らせください。我が子の話だけを鵜呑みにしてご判断されたりすることのないように呉々もお願いします。子どもの社会性が育つためには時にはけんかやトラブルがとても大切な経験だということをご理解下さい。

### 5. 保護者会活動について

本園では、保護者の皆様にも子どもたちと同じように幼稚園で様々な関わり、体験の場をもって頂きたいと思っています。人は一人では生きていけませんし、子育ても本来は一人でするものではなく、物理的にも精神的にも助け合っているものだと思います。保護者の方同士が仲良く一緒に作業をしている姿、笑いながら話している姿を見るのは 大人が想像する以上に子どもたちは嬉しいもの。言葉で「お友達と仲良くしようね」と100回伝えるよりも、子どもたちに人と関わる楽しさ、良さが伝わるものです。また保護者会活動や保護者参画企画は園の保育との両輪で木の花暮らしを成り立たせています。子どもとの同質体験は、子どもの気持ち、内面の共感を得られますし、家庭生活へのフィードバックもあるかもしれません。面倒くさいことを厭わずに、むしろそのプロセスを楽しんでこそ充実感も達成感も得られるのは子どもも大人も変わりません。子どもたちのために、そしてお家の方々の自己発揮にどうぞご協力をお願いします。（未満児・満3歳のご家庭は会費の負担を頂き、保護者会の役員、委員、係などは年少以上になってからお願いしています。詳しくは一日入園の際の資料、保護者会案内・おやじの会案内をご参照ください。）

## 6. 保育中の怪我について

木の花幼稚園は文部科学省の定める基準や法令を遵守し、また定期的な安全点検や園内で起こった怪我等の原因、背景等を検討し、対策を全員で共有し、安心して思う存分活動してもらえるよう様々配慮をしています。しかし、園では子どもたちの主体的な遊び、活動や色々なことに挑戦する姿勢を大切にしていますので、園生活に慣れてくると、自分一人で、あるいは友達と一緒に様々な場所に行くようになります。身体を存分に動かして遊ぶと、転んで擦り傷をつくったり、友達とぶつかったんこぶをつくったりする等が起こることもあります。子どもたちが大きくなったときに大きな怪我をしないようになるには、小さな怪我や失敗をしながら、自分で危険を察知し、回避する力(リスクコントロール)を身につけなければいけません。今子どもたちの生活環境はどんどん危険なモノから遠ざけられ、逆に危険を判断する能力・資質が育っていない現状があります。臆病な保育になるとこの時期本来身につけるべき能力が育たないことになり、かえって危険だということをご理解下さい。もしも保育中や送迎中に怪我をした場合は応急手当をした後、状況に応じて病院にて治療を受けます。既往症や特別な配慮のいる場合は発達状況調査票、家庭調査票等に記入して頂き、家庭訪問の折に詳しく伺い、個別に十分配慮できるよう対応したいと考えています。

尚、全員が日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、大きな怪我の場合は全日本私立幼稚園連合会の賠償責任保険により対応いたします。

## 7. 教育相談

子どもの発達や行動で不安や悩みをお持ちの方はお気軽にスタッフまでお気軽にご相談下さい。また本園では言語聴覚士のカウンセラーによる相談室を毎週金曜日に開室します。お子様のことで心配なことや気になること等、家庭のこと何でも結構ですので、気軽にご相談下さい。相談希望の方は園にて相談ができます(希望の日と時間をお知らせ下さい)。また配慮が必要なお子様を持つ親御さんを対象にピアサポートの会(キラキラ会)を月に一度園で開催しています。相談室の先生、園の特別支援コーディネーターの先生が加わり、親御さん同士で悩みを語り合い、支え合う会です。又、配慮を要するお子様には個別の指導計画を作成します。また家庭と連携して教育支援計画を作成し、育ちの記録をまとめ学校への引き継ぎ書(育ちのノート)として小学校へと引き継ぎを行います。

### 結びに代えて・・・

木の花幼稚園は幼稚園型の認定子ども園として運営をしてきましたが、令和6年度より幼保連携型に移行する予定です。移行後も、木の花暮らしの核になる多様な子どもたちの遊びを軸に、丸ごと体験の暮らしを創る教育・保育の中身は変わりません。0歳から6歳までが共に育ち合う、木の花らしい教育に保育を融合させた、これからの幼児教育・保育施設の在り方を創造していきたい、と思っております。

この募集要項について、また入園に関して、あるいは幼保連携型について、幼児教育・保育の無償化や子ども子育て新制度等に関して、何かご質問、ご相談等あれば園長や職員までお気軽にお声掛けください。